

臨時總會開催

去る5月15日、青森県水産ビル大会議室において臨時總會を開催し、青森県ぎょれん販売株式会社（仮称）の設立発起人の承認及び株式取得（5千万円）に関する件、定款の変更に関する件について審議し、原案通り承認された。

冒頭小出専務から会社設立に係る提案の趣旨説明があり、水産物が注目される状況にあることまた、県知事自ら先頭に立ち「半纏」を背に青森県産品の宣伝に努力されていること等から、我々系統としてもこの機会に「販売会社を設立」し魚介藻類を売る努力をすべき時として各方面からも話があり、県漁連の理事会に諮り全員の賛成により、本日の臨時總會に提案した次第でありますと説明がなされた。

会社設立の概要

1. 会社設立の目的

青森県の水産物及びその加工品を積極的に販売し、その価格向上と漁業者・漁協の経営安定に寄与するとともに、併せて、農産物等も販売し、これらの消費拡大を図ることを目的とする。

この目的達成のため、以下の事項を重点的に推進する。

- (1) 大手スーパーマーケット等、消費地の流通大手との積極的取引
- (2) 海外企業との取引
- (3) 青森県漁連の加工品を中心とした青森県水産物・農産物等のブランド化

2. 商号 青森県ぎょれん販売株式会社

3. 資本金 5千万円（設立時）

4. 取締役等 取締役4名、監査役2名、相談役若干名

5. 会社所在地 青森市安方一丁目1番32号 青森県水産ビル内

役員は次の通りです。

代表取締役	西崎義三	専務取締役	小枝正機	常務取締役	松田育夫
常務取締役	沼田秀樹	監査役	小出政明	監査役	奥崎武
相談役	植村正治	相談役	古川俊	相談役	三津谷廣明